

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年7月19日

担当
東京労働局職業安定部職業対策課
課長 東 雅人
助成金事務センター室長 伊藤 美輝
助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	ARTISAN合同会社
	代表者氏名	代表社員 石川 英俊
事業所	名称	ARTISAN合同会社
	所在地	東京都豊島区南大塚2-11-10 ミモザビル3階
	事業の概要	アパレル販売代行
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 28,191,208円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和5年6月8日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業手当を支給していたとする虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)